

小城市行政改革推進委員会が開催されました

令和元年 8 月 23 日（金）に令和元年度第 1 回小城市行政改革推進委員会が開催されました。今回の委員会では第 4 次小城市行政改革プランの取り組み状況について事務局から説明が行われた後、委員による質疑応答が行われました。

《議事》

（1）議題：第 4 次行政改革プラン（平成 30 年度）取組概要及び各取り組みについて

- ・事務局より資料の説明
- ・質疑応答

【委員】

この進捗情報を表している黄色と赤の棒グラフですが、4 つにわけられているのは四半期ずつで、例えば、6 ページのウとエはセットであって、モデル事業としては第 1 四半期にしたが、事業としては残りの 3 四半期にしたという理解でいいですね。そうすると、逆に上の黄色が、完了ではなくて継続になっているのは、どういった意味でしょうか。

それから、12 ページの滞納整理マニュアルの第 1 四半期が抜けているのは何なのか。

全体を通してですが、これは平成 30 年度の振り返りなので、書かないのが当然なのかも知れないですが、第 1 四半期が終わっているのに、第 1 四半期でしていないというのが分かれば、分かる範囲で答えられるのであれば、よろしくお願いします。

【事務局】

年度を 4 つに区切っているのは、委員が言われたように四半期ということです。

6 ページのウとエの関係ですが、ウ、地域のまちづくりモデル事業の実施は、三里地区で 6 月にまちづくり協議会が設立されて、その三里地区ではモデル事業が完了しているということで、第 1 四半期だけを赤でぬって、今後別の地区で新たに手が挙げれば、そこから赤色の印がつく。モデル事業はだいたい 1 年程度ですので、1 年程度の分が赤印がついていくこととなります。エの部分については、三里地区をすでに支援をしているということで、7 月以降、今後も赤印がついていくこととなります。

今年度の状況ということですが、全課の分を事務局でも把握をしていないところがありますが、事務局の分だけでもご説明した方がいいでしょうか。

黄色の部分は、当初の計画では実施予定ということで、印をつけています。

【委員】

今後、来年の今の時期に振り返るときに、抜ける所があるということの確認です。

【事務局】

そういう場合もあるかと思います。できていない部分はですね。

【委員】

5 ページの国土交通省主催の地域プラットフォームサウンディングというのは、国交省主催の事

業で、小城の地域の企業等が参加されたと考えていいんですか。

【執行部】

国交省で、九州地区とか、中部地区、関東地区といった形で、ブロック単位で、サウンディングという民間とのやりとりをする場を国が設けてくださって、福岡会場の方に1つの事業を持って参加をさせていただいたということです。

【委員】

小城ではないということですね。

【執行部】

そうですね。会場等の設定は国の方でされるので、去年は福岡でありました。

【委員】

1 ページの平成 30 年度の 2 つ目の取り組み内容のところ、「監督職以上を対象とした会計年度任用職員制度に関する制度」なのか「会計年度任用職員制度に関する」「監督職以上を対象とした」説明会なのか、どちらですか？ 2 重の意味があるので、かかり方がどちらなのか。説明会を監督職以上を対象に行ったということですか。

【執行部】

そうですね。制度の説明会を係長以上に実施しております。

【委員】

資料 2 ページ「自ら学び考える職員の育成のため、…自主研修を開催した。」ということですが、これは研修の内容は先々いろんなところにつながってくると思いますが、テーマ設定やどういう内容だったか、ここを小城市として強みにしていきたいとか、そういうのがあれば、そういう内容まで報告をしていただきたいというのが一つです。

3 ページの時間外ですが、去年は 7 月の豪雨災害とかで県でも時間外は増えていますが、平成 30 年度の実績ということですが、労基法の改正とか働き方改革の中での時間外削減の取り組みをやっていないといけないこともありまして、実績を元に、例えばちょっと多かったのも、先ほど R1 年度のことかわかればという話もあったんですが、この部分で気を使っていることなどあれば教えていただきたいのが 1 点です。

資料 6 ページですが、「協働によるまちづくりの提言を受けた」ということですが、どういう提言で、どういう改善をしたとか、それを受けてどういう動きをしたとか、これも横展開をしていく必要が今後あるかと思いますが、横展開していく上での課題とか方針とかあれば教えていただきたいと思います。

資料 8 ページですが、「職員提案制度の取り組み方法や問題点などを分析した」ということですが、これをもとに今後制度を改善してよりよいものにして、組織なり活動の仕方なり見直しにつながっていくと思いますが、問題点がどういったところにあるか、今後の方向性などを具体的に教えていただきたいのが 1 つです。

最初の概要のところ ICT の利活用という話があったんですが、市町業務でいうと、AI の活用とか RPA とか他県や他の自治体であります、そういった取り組みを検討されているところ、事例とかあれば教えてください。

【執行部】

総務課からです。1 ページの職員の自ら学ぶ育成のためにということで自由参加型の自主研修を 10 回開催したということですが、手持ちにすべての内容を持っておりませんが、これについては開催にあたって事前に職員に周知し、職員の方からこういった研修をしてはどうかというのが挙がってきます。例えば、小城市ではファイリングで、資料を簿冊ではなくて、フォルダーで収納するやり方をしていますが、今度はデータをさらにファイリングするような仕組みを職員が提案したり、職員ごとにいろんな思いとか改善策等があったときに、それを調整しながら、場合によっては専門家を入れて協議しながら、具体的に使用できるようにしていくといった流れで、いろんな実務に使えるような研修を行っています。場合によっては、自治大や県の研修などに行った成果をこの場で発表したり、意見交換したり、そういった場にも使用しています。

【委員】

それは職員が集った場で…外部から人を呼んでというよりも、テーマについてみんなで考えるということですか。

【執行部】

例えば、パソコンを使用して、事務の効率化を図るにはこういったやり方が効率的という場合に、具体的な操作方法や作成について説明するとき、職員が参加している NPO 団体などパソコンを自分たちで学ぶ場があるんですが、そういった団体の方をお招きして、ご指導を受けているケースもありました。また、県庁の統計課からもお見えになって、ご説明をいただいたこともあります。

それから、3 ページ目の次年度以降の時間外勤務についてのご意見でございます。確かに今回行政改革プランの取り組みの中で、今のところ総務の方では特殊要因というか、水防とか選挙とか、一括管理して時間外を管理している状況がございます。今回プランの中でお示ししているとおり、成果というところについては、逆に前年度比較しますと、2,786 時間増えているという状況になっています。これについては、今後特殊要因を外して具体的に整理する必要があるかなと思っていますし、特に今回平成 30 年 4 月から働き方改革によって、月 45 時間上限というのもありますので、それについても部長会などの場を通して、各職員にはまず原則事前申請を進めながら、できる限り時間外を減らしていく取り組みについては行っているところです。

【執行部】

続きまして、プラン 6 「協働によるまちづくりの推進」の提言の内容はどういったことかということですが、提言の中では、これから人口減少・少子高齢化の中で自分たちが住んでいる地域のことは自分たちで考えていく、課題を自分たちで洗い出し、魅力を磨くという取組が必要になってくるということで、行政区単位ではなかなかまちづくりが難しい状況になってきている中で、おおむね小学校区単位で、まちづくり協議会を設立して、住民自らが地域のことを考えていく必要があるという提言をいただいております。小城市としてもそういった取り組みを進めていきたいと思っておりますが、課題としましては、やはり三里地区でモデル事業に手があがりましたが、それに続く地区が出てこないという課題があるかと思っております。年度当初に、区長会等に出向きまして、必要性等をお話をしていますが、なかなか自分たちの地域を自分たちでという意識づけといいますか、啓発ができていないところもあります。今後も引き続き住民主体のまちづくりの必要性を住民の皆さんにお話ししていく必要があると思っております。

次のプラン 8 「新たな改革提案と改革推進の強化」についてですが、合併当初 5 年間、職員提案制度を実施しております。件数等も最初は多かったんですが、だんだん減ってきている状況でもあ

りました。合併後15年近く経ちまして、10年ぐらい提案制度をしていないというのもありまして、これまでの規程等を見直して今年度職員提案制度を実施したいと考えております。今考えている変更の内容としては、これまでが文書による審査でしたが、プレゼンを実施したり、10年ほど経っていますので、これまでの提案内容も含めて、受けたいと考えております。

ICTの利活用はどうかということですが、AI・RPAの検討を昨年度から実施しております。NTTさんをお願いして、AI・RPAがどういったものかという基礎知識の研修を全職員向けに実施しております。今年度は先進地であります宇城市・大牟田市に実際にお話を聞きに行つて、検討をしているところです。以上です。

【委員】

プランの2「自由参加型の自主研修」のやり方について、先ほど時間外にというようにおっしゃっていたように聞こえたんですが、これは勤務時間外に、勤務としてではなくされているということでしょうか。

【執行部】

おっしゃるとおり、勤務時間外にあくまでも参加できる職員が集まって、その場で研修している状況です。

【委員】

そういう取組自体は素晴らしいと思うんですが、市としての取り組みというときに、一方で働き方改革ということで残業しないといいながら、「残業ではない、自分たちで行っているから」ということですが、もう少し時間内で職員の資質向上のための取り組みは何かないのかをお尋ねします。

【執行部】

ご指摘の自主研修については、今のところ時間外を利用して取り組んでいる状況でございますが、時間内についても研修としては、例えば総合事務組合で実施されている階層別研修とか、県とか国とかいろんな研修がございます。その他にも市単独で年間通してかなりの研修を行っています。それと分けて自主研修ということで、時間内もかなり研修を行っている関係上、なかなか研修が多くて、逆に業務が一番忙しくない時期として7～9月に研修が集中しがちで、どうしても働き方改革を推進するためにも特別休暇をとっていただく必要がありますので、調整をしながら対応していきたいと考えています。しかしながら、自由参加型の研修については、職員が自ら呼びかけて集まるようにしていますので、この件については勤務時間中にするという考えは今のところはないです。

【委員】

この取組自体を否定するつもりはないですが、例えば子育て世代であるとか、いろんな事情を抱えている方が、勤務時間外に自主的にやりましようと言われたときに、やはり参加しづらいのではないかという気がしますので、もちろん今までなさっていた研修時間もかなりとって一時間を取るのが難しいというのは重々承知しておりますが、少しその辺を検討してもらえたらと思います。

それから、プラン6「協働によるまちづくりの推進」というところで、モデル事業とまちづくり事業と2つに分けられていて、三里地区ではモデル事業が終わって、まちづくり事業に変わったということですね。これはまちづくり協議会ができたということでモデル事業は終わったという位置づけでしょうか。

【執行部】

モデル事業については、まちづくり協議会までの立ち上げの支援と考えておりました。まちづくり協議会を立ち上げて、こういった形でまちづくりを進めていくという計画の策定までの支援をしています。ワークショップ等を開催したり、準備委員会の会合にファシリテーターを派遣している部分について、がモデル事業という考え方です。エのまちづくり事業、自分たちが実際に動くというまちづくり事業に対して、市から補助金をお出ししています。また職員が役員会等にオブザーバーとして出席をしています。

【委員】

言葉のイメージとして、モデル事業はいくつかの先に手を挙げてくれたところがやってくれて、それがモデル事業かなと思っていたんですが、そうすると今後ずっとそういうのができるまで、モデル事業がずっと4年間あるということは、今後も立ち上げをしようというところがあると、それがモデル事業の実施ということで赤になってくるということでしょうか。

【執行部】

はい。

【委員】

「収納率の向上と滞納整理の強化」プラン12で、徴収率が0.74%上昇して成果が上がっているということだったんですが、平成30年度取り組み内容（実績）のところで「市より支払う報酬・報償費等、各課の情報提供（協力）により、滞納整理・滞納処分実施が強化された。」というのは具体的にはどのようなことでしょうか。

【執行部】

まず、これは地方税法の規定により、例えば、各課で費用弁償をお支払いするとか、委託料をお支払いするとか、各課にそれぞれあるわけですが、今年度はそうした税を滞っている方が市から支給を受ける分についても調査をして差し押さえたり、そういうところまで一步踏み込みましようということで今年度からやっています。

【委員】

実質的に収入がある方からきちんととっていただくという趣旨だと理解しました。ただ、それに関して、個人情報保護の問題があると思いますが、この点についてはこちらの個人情報保護審査会などで、そういう形で報酬の支払い等の情報をとりますとか、そういうような手続きはとられていると理解してよろしいでしょうか。

【執行部】

地方税法の規定により、徴税吏員である税務課の方では、関係機関に情報の提供を求めることができるとなっています。そういう意味では、市ばかりではなくて、県や国であったり、滞納整理・滞納処分をしていく中で、税が滞る方の財産調査をやっていくということは別に個人情報保護審査会にかかる必要はないと考えております。

【委員】

その聞き方としては、誰々さんについての情報をとということで、滞納状態であるとかは出てないということですか。

【執行部】

あくまでも誰々さんへの支払いと特定して、情報を提供してくださいということで依頼文を出しています。

【委員】

6 ページのまちづくりの推進というのがありますが、こういう補助金を受けて続けていくというか、補助金がなくなったらきっとそこで終わってしまう事業のような気がして、補助金がなくても地域の人があるまま続けていけるようになればいいなとも思っています。補助金が終わると、その場で手伝ってくれる人も、市からの手伝いもなくなったりするのかなと思うんですが、何でも補助金はそうですが、補助金の続けていき方が難しいなど、はたで見ていていつも思うんですが、どうお考えなんですかね。

補助金がなくなると事業は続けていけなくなる地域が多いと思うんですが、三里地区も、多分年配の方が出てこられていると思うんですけど、本当にそれがまちづくりになっているのか、地域の選び方もそうですが、三里がまちづくりで何かやっているというのが、補助金を出しても地域にいると見えてこないの、そういうのが表に出てこないのはもったいないと思うんですけど…

【執行部】

ありがとうございます。三里地区には、現在多くはないですが補助金を出しているところです。これを今すぐやめるとか、いつまでという期限も今のところないのですが、実際には地域に自立してもらおうという考え方だと思います。市の職員も今はアドバイザーとして、会合とかに出席をしているところですが、最後は自分たちで運営をしてもらいたいという思いがあります。

補助金がなくなればどうやって運営していくのかという話になると思いますが、自主財源の確保といたしまして、やはり自分たちの地域のいいところ、三里でいえば梅の産地でもありますし、そういったところから自主財源の確保ができないかとか、地区で負担金を集めて運営していけないかとか、自分たちで考えて財源確保をしていただきたいと思っています。市はそのことについてアドバイスをしていければと思っています。

三里地区ではやはり言われたように年配の方が活動されているところがあるかと思っています。それを若い方にどうやって広げていくのかという課題もあると思いますが、今年度9月1日には防災訓練を三里地区全域で計画をされています。そういったひとつひとつの取り組みから皆さんに広がっていけばいいかと思っています。

【委員】

わたしもよく「まちづくり」みたいところに結構出かけていくんですが、一番大事なのは、他人事ではなく自分事にどうやってしていくか、その仕組みなんですよ。そういうツールが結構あちこちで出だしているの、もうちょっとアンテナをはってツールを導入していただければと思います。

それから、もう一つ、職員が自主的に研修されたり、職員の提案システムですね、それがどういったものを判別していくツールが実はあります。そういうツールを使われて、やっていかれると効率的にやっていけるんじゃないかと。種を明かせばSDGsですが、あれはきれいごとででき上がっていますが、結構ツールとしては活用しやすいので、そういったものを活用しながら、環境の部

分と経済の部分と地域課題の部分、それが最適化されるということで、提案を値踏みしていくということが出来ますので、そういったものも使っていただきたいと思いますし、実際行革といっても金銭的に利益が出ればいいというものではなくて、やはり最適化という言葉がこれから先重要だと思います。どうしても出さなければいけないところはありますし、逆に出さなくていいところ、全体として一定の目標に向かって前進できるような、これは江里口市長さんのお仕事になると思いますが、そういう方法を考えていただく。一銭でも安ければそれでいいというのはとんでもない間違いだと、わたしは最近思います。

【委員】

先ほどの2番の自主的な研修の話ですが、これはどちらかというと8番の「新たな改革提案と改革推進の強化」の実例というか、そういうところに入るような気もするし、両方に書けるのか、自分たちで取り組んで提案をしていくという意味では、むしろそちらの方で評価されてもいいのかなという気がします。

【委員】

もう一点だけ、何回やったとか、何人参加したという数量的な資料も重要なんですが、ただやっぱりもうぼちぼちどういう成果が上がったのかという成果指標じゃないですが、実効性を少し出していかないと、先ほどの「時間外に研修をそんなすごい時間かけてやっているのか」という批判に対して、でも「それを自主的にやってるからこそ提案事業の中に素晴らしいものが出てきているんだ」というと、少しは批判も和らいでくるのかなという気がいたします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

数値的なものは昨年度が初年度ということで、現状把握の部分が多かったかと思います。今年度以降、数値等出せるものについては出していきたいと思います。

(~01 : 06 : 32)

《議事》

(2) 議題：その他の行政改革の取り組みについて

- ・事務局より資料の説明
- ・質疑応答

【委員】

ごみの問い合わせが多いということですか。どのくらいのごみ捨てで問い合わせがあって、アプリを作ろうという感じになるのかなと。

【執行部】

確かに1日に何件も「このゴミはどういう捨て方をしたらいいのだろう」と問い合わせがあります。市としてはなるべくそういう問い合わせにアプリを使うことで、知りたい方が知りたい情報を知りたいときに、そこにアクセスして解決していただくことが、市の仕事も減るし、市民さんの満

足度も上がるかな、ゴミの集積所もきれいになるかなということでアプリを考えております。

【委員】

電話で問い合わせされる方が、年代で変わると言うんですよ。アプリを使わない方が年配の方で、スマホでもない。若い方はこれで大丈夫だと思うんですが。考えたら、小城市でこのごみ何だっけと思ったら、意外とみんなホームページを見て、わざわざいつも見るのじゃないとアプリって入れないんじゃないかなというのが率直な感想で…

電話で問い合わせがあるというのも、だいたいの年齢とかも聞いていた方が、こういうのを作るときにいいのかな、年配の人だと小城市が配っているごみカレンダーの方がいいのかなと思いました。いつも捨てる人はアプリはいらんんじゃないかと、主婦の人はいらんんじゃないか、若者はそんなに分別ごみで缶とかビンとか捨てるのかなとか、これ一つでいろいろ考えましたが、ごみ捨てに問い合わせがよほど多いのかなと感じました。

【執行部回答】

アプリを見る世代というのはあると思います。今まで通りごみカレンダーは発行していきます。ホームページから 5324（ゴミナシ）に飛ぶようなことも考えています。

【委員質問】

アプリをわざわざ入れて…防災とかのアプリだと、皆さん命にとか危険があったらお知らせが来ていいかなと思うんですが…

【執行部回答】

ありがとうございます。5324（ゴミナシ）アプリ以外のアクセスも考えて、いろんな方が簡単には入れるようなことを考えたいと思います。

【委員質問】

ごみ出しただと、なかなかみんな入れないんじゃないかと思えます。

【委員質問】

どれくらいダウンロードされているか、世帯数に対してどれくらいか、費用的なものも教えていただきたいです。これは4月からですか？

【執行部回答】

今のところまだオープンにはしておりませんで、来年の4月を目途にオープンにしたいと考えています。費用については、職員の時間外くらいで、予算的な歳出はございません。これは Code for Kanazawa というところが作ったものを他のところもフリーで使っていいというものをお借りして作っております。

【委員意見】

実際、相談件数が減ったというのを次年度以降出していただければいいのかなと思います。

《議事終了》